

(参考資料)平成29年度上下水道事業経営審議会の概要

◎平成29年度上下水道事業経営審議会について(諮問・答申)

諮 問

池田市上下水道事業の経営戦略について

- ・近年、市民の節水意識の高まり、節水機器の普及、加えて大口使用者の使用水量の減少により、水需要が減少し、料金収入が減少
- ・一方で、施設の更新需要が増加し、多額の事業費が必要
- ・平成26年1月に料金改定を実施し収益の確保を行うとともに、業務の効率化により費用の削減を行うなど、事業経営の健全化に取り組んできたが、今後も水需要の増加は見込めず、施設の更新需要も増加し、上下水道を取り巻く環境はさらに厳しいものになることは確実
- ・このような状況に対処し、計画的・効率的な経営を行っていくため、中長期的な視点に立った経営戦略について諮問

答 申

- ・策定された「池田市上下水道事業経営戦略(案)」は、40年先の上下水道事業を見据えて方向性を明らかにし、現状の課題と将来の事業環境を分析・評価した中で、水需要を踏まえた計画的・効率的な整備事業の実施と、事業に必要な財源確保の取り組みが盛り込まれた、投資と財源の均衡が図られた計画になっている
 - ・この戦略に基づく事業の実施は、安定的な事業運営の継続につながると考える
- 【要望】
- ・今後の国の動向や社会経済情勢を注視し、必要に応じて弾力的な対応を
 - ・財源確保のために料金改定を行う際は、改定による市民生活に与える影響が大きいため、再度審議会を開催し議論されること
 - ・中長期的な健全経営を目指すため、業務の改善・効率化をより一層の徹底を

◎池田市上下水道事業経営戦略について

- ・計画的な施設・管路の更新、耐震化
- ・施設規模の適正化
- ・更新、耐震化のための財源確保
- ・水道料金、下水道使用料の適正化

課題を解決し、将来に渡って安定的に事業を継続していくための、
中長期的視野にたった経営の基本計画の策定

経営戦略の策定 10年間(平成30年度～令和9年度)

- ◎中長期的な更新需要の平準化・延命化
- ◎令和5年度水道5%・下水10%の改定を仮定し、
計画期間最終年度の黒字、中長期的な資金を確保

※5年おきに見直しを図る(令和5年度改定版の策定)

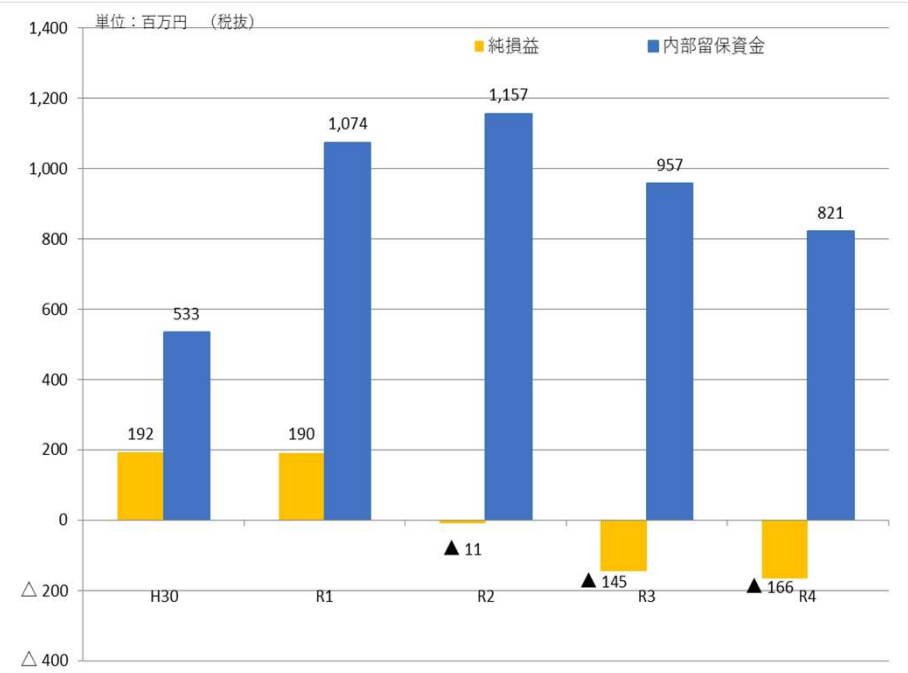
計画期間内には、料金・使用料改定が必要

◎決算額(予算額)と経営戦略策定時財政推計の乖離(増減)について

(H30～R4決算額(予算額)－経営戦略策定時財政推計)

水道事業会計

収益的収支の推移(税抜)					
経営戦略策定時 (単位:千円・税抜)					
年度	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
水道事業収益	2,336,935	2,338,413	2,336,721	2,336,774	2,343,235
内、給水収益	2,004,318	2,002,866	1,993,299	1,983,495	1,976,001
水道事業費用	2,152,935	2,157,381	2,216,049	2,210,208	2,224,241
純利益	184,000	181,032	120,672	126,566	118,994
内部留保資金残高	2,151,821	2,004,858	1,932,284	1,921,939	1,827,598
決算額(予算額) (単位:千円・税抜)					
年度	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
水道事業収益	2,462,129	2,382,753	2,209,836	2,221,608	2,210,612
内、給水収益	1,992,249	1,938,658	1,860,884	1,682,308	1,825,321
水道事業費用	2,086,226	2,011,928	2,099,829	2,240,315	2,257,612
純利益	375,903	370,825	110,007	▲18,707	▲47,000
内部留保資金残高	2,685,057	3,079,345	3,088,946	2,878,780	2,648,480
増減 (単位:千円・税抜)					
年度	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
水道事業収益	125,194	44,340	▲126,885	▲115,166	▲132,623
内、給水収益	▲12,069	▲64,208	▲132,415	▲301,187	▲150,680
水道事業費用	▲66,709	▲145,453	▲116,220	30,107	33,371
純利益	191,903	189,793	▲10,665	▲145,273	▲165,994
内部留保資金残高	533,236	1,074,487	1,156,662	956,841	820,882



理由

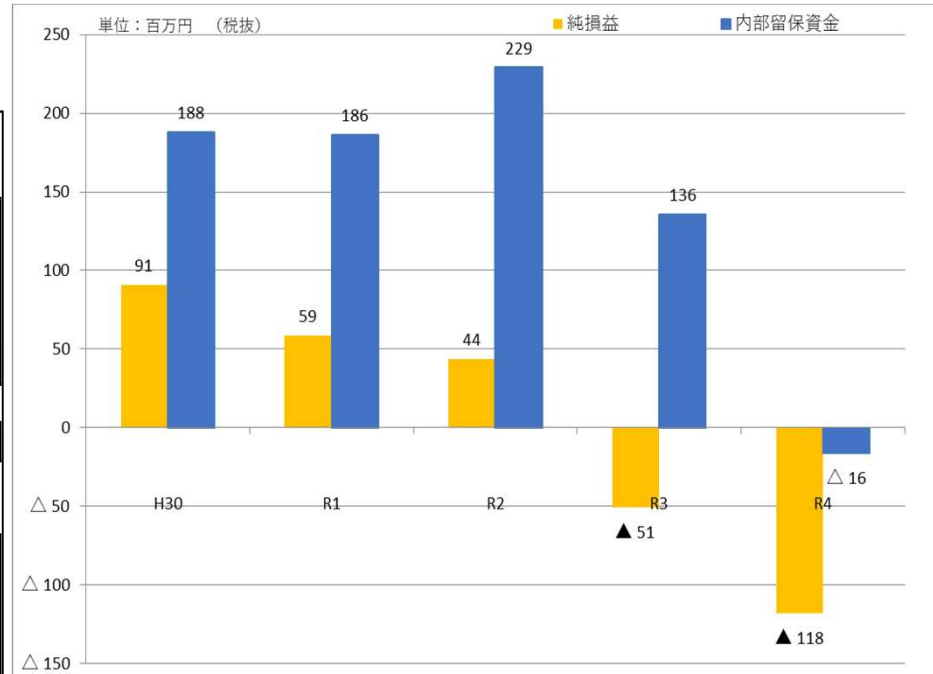
- ・当年度純損益は、口径別納付金の増、委託効果等により改善要素があったものの、R2以降、給水収益の減(空港の地下水利用・コロナ禍等による大口使用者の使用量減)により悪化。
(R3の給水収益はコロナ減免▲1.6億円 ※全額一般会計繰入金により補填)
- ・内部留保資金は、事業費の入札差金、利益の増加によりR2まで増加、R3以降純損失の計上により減少見込

◎決算額(予算額)と経営戦略策定時財政推計の乖離(増減)について

(H30～R4決算額(予算額)－経営戦略策定時財政推計)

公共下水道事業会計

収益的収支の推移(税抜)					
経営戦略策定時 (単位:千円・税抜)					
年度	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
下水道事業収益	2,948,521	2,859,524	2,781,965	2,733,582	2,704,714
内、下水道使用料	1,098,336	1,094,759	1,089,487	1,084,363	1,080,446
下水道事業費用	2,903,521	2,782,056	2,726,903	2,688,926	2,676,592
純利益	45,000	77,468	55,062	44,656	28,122
内部留保資金残高	1,687,132	1,840,300	1,940,835	2,006,559	2,035,374
決算額(予算額) (単位:千円・税抜)					
年度	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
下水道事業収益	2,946,121	2,895,491	2,745,690	2,755,447	2,693,192
内、下水道使用料	1,122,399	1,104,583	1,049,462	940,214	982,426
下水道事業費用	2,810,310	2,759,939	2,647,141	2,761,125	2,783,192
純利益	135,811	135,552	98,549	▲5,678	▲90,000
内部留保資金残高	1,875,268	2,026,192	2,170,258	2,142,584	2,019,004
増減 (単位:千円・税抜)					
年度	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
下水道事業収益	▲2,400	35,967	▲36,275	21,865	▲11,522
内、下水道使用料	24,063	9,824	▲40,025	▲144,149	▲98,020
下水道事業費用	▲93,211	▲22,117	▲79,762	72,199	106,600
純利益	90,811	58,084	43,487	▲50,334	▲118,122
内部留保資金残高	188,136	185,892	229,423	136,025	▲16,370

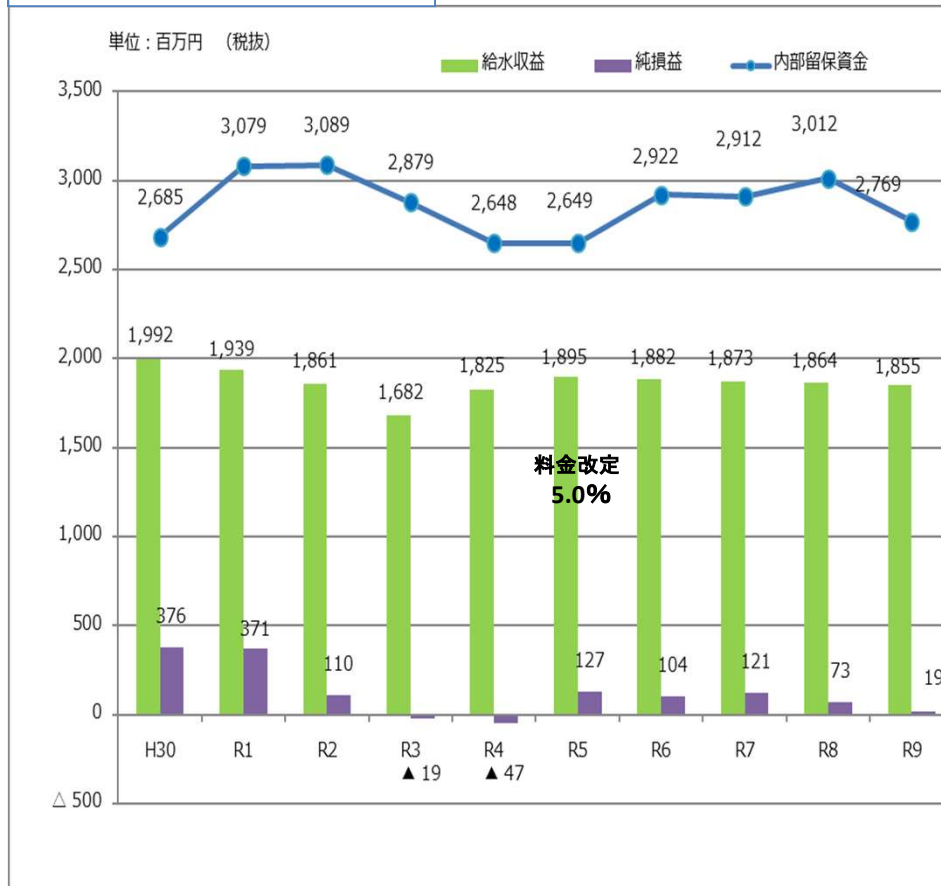


理由

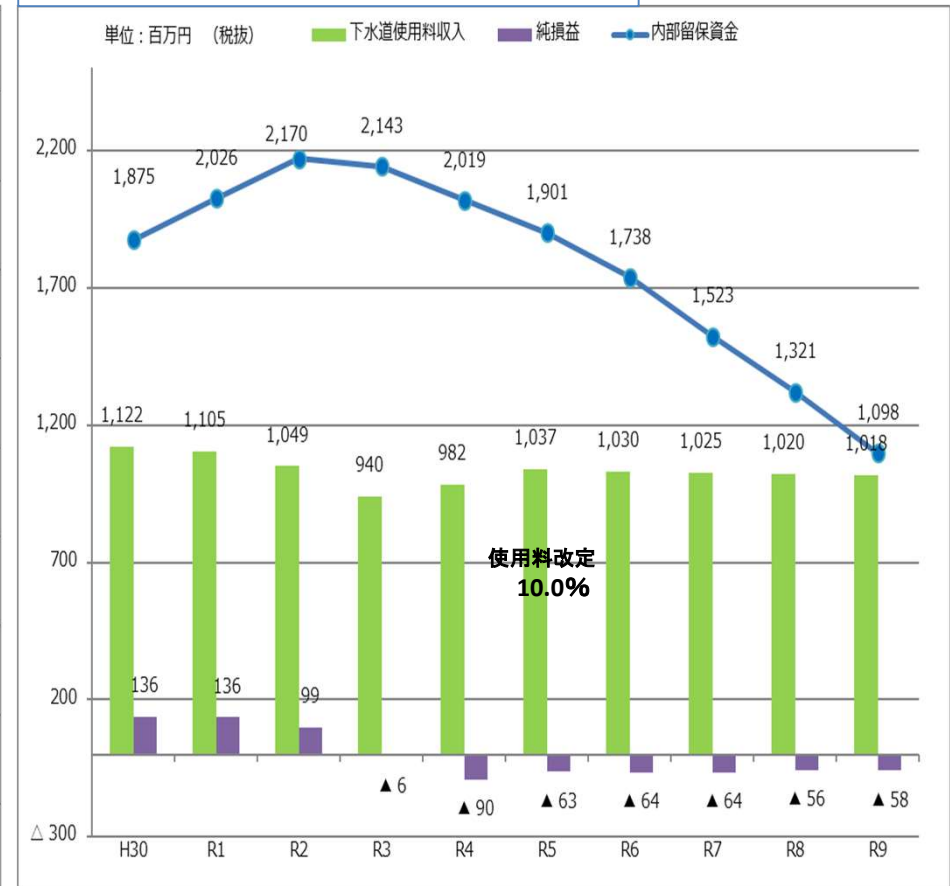
- ・当年度純損益は、下水処理場施設の維持管理費削減等により改善要素があったものの、R3以降、下水道使用料の減(コロナ禍等による大口使用者の使用量減)により悪化。
(R3の下水道使用料はコロナ減免▲1億円 ※全額一般会計繰入金により補填)
- ・内部留保資金は、事業費の入札差金、利益の増加によりR2まで増加、R3以降純損失の計上により減少見込

◎財政推計(令和9年度まで)

水道事業会計



公共下水道事業会計



- ・平成25年度上下水道事業経営審議会の答申において、平成30年度に改めて料金改定の検討をおこなうこととされていたが、当時より損益、資金残高が改善
- ・このため、平成29年度の同審議会では平成30年度の改定を見送り、上下水道事業の経営戦略(平成30年度～令和9年度)について諮問、経営戦略通り令和5年度の改定を実施する場合は再度審議会を開催する事との答申をうけた
- ・経営戦略策定以降、大口使用者の給水収益・下水道使用料が減少→下水道使用料については、策定時に仮定していた10%改定でも純利益を計上できない状況

◎現行料金体系における課題

平成26年1月料金改定

水道事業

- ・メーター料の引き下げ
(例 口径20mm 200円→50円)
- ・近年の1ヶ月一人当たりの使用量を勘案し
基本水量の引き下げ 10m³→8m³
- ・逓増度の緩和 逓増度5.49→4.31に縮小
- ・改定率▲1.45% 30百万円の減収

公共下水道事業

- ・近年の1ヶ月一人当たりの使用量を勘案し
基本水量の引き下げ 10m³→8m³
- ・基本料金、超過料金の引き上げ
- ・逓増度の緩和 逓増度4.16→3.81に縮小
- ・福祉減免制度の一部廃止※
- ・改定率20.5% 180百万円の増収

今後の課題

- ・用途別料金体系から口径別料金体系への移行
(口径の大きさに応じた基本料金)
- ・使用量によっては原価割れの状況
- ・少量使用者への配慮と、逓増度の緩和の
バランス
- ・使用者構成の変化に対応(大口使用者減)

- ・使用量によっては原価割れの状況、固定費の回収策が必要(基本料金)
- ・少量使用者への配慮と、逓増度の緩和の
バランス
- ・使用者構成の変化に対応(大口使用者減)
- ・水道分だけでなく、地下水分も減少傾向

※福祉減免は水道料金、下水道使用料ともに平成29年度に全面廃止